

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月30日（月曜日）
午後2時40分～午後4時05分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 高 木 法 生 副 委 員 長
 竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
 秋 山 哲 朗 委 員 下 井 克 己 委 員
 岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
 末 永 義 美 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 波 佐 間 敏 副 市 長 田 辺 剛 総 務 部 長
 竹 内 正 夫 総 務 課 長 松 野 哲 治 本 庁 舎 整 備 推 進 室 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後2時40分開会

○委員長（安富法明君） それでは、ただいまより新庁舎等建設特別委員会を開会いたします。

今月、3月2日でございますが、本特別委員会を開催をいたしまして、恐らく今期これが最後になるだろうということを申し上げたところではございますが、執行部のほうから——御存じのように市長、議会ともに4月19日執行の選挙を控えております。新議会は5月の中旬——早くても5月の中旬になるであろうということで、空白期間といえますか、一月半程度がどうしても生じてまいります。

そのことを踏まえて、執行部のほうから、今の状況についての説明なりをした上で、皆さんの御意見も承りたいということの申出がございました。

ただいまより、新庁舎整備について、執行部のほうから説明を受けた上で、皆様方の御質疑をいただきたいというふうに思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは、新庁舎整備について、執行部から説明をお願いいたします。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

最初に進捗状況でございますけれども、そこに（1）から（4）まで書いてございますとおり、工程表並びに必要な諸室の配置、階配置案、平面図A、B、C案、建替計画図を順に沿って説明をしたいと思います。

では、工程管理表でございます。

先ほど、委員長のほうからも説明ありましたように、3月2日に前回の特別委員会が開催をされました。それから後に、基本平面、素案でございますけれども、その図面が作成をされております。

後ほど、平面計画については御説明をいたしますけれども、昨年9月に策定された基本計画を基に、前回の議会ヒアリングシート並びに市役所各部署においてもアンケートを行ったものを参考に平面図を計画したものでございます。この平面図につきましては素案でございますので、面積や各部署の配置など、今後さらに精査する必要がございます。

このお手元に配付しています資料につきましては、先週の26日、基本計画策定に引き続き、各部門の専門家からなるアドバイザー会議を開催し、この会議において、素案について各委員から専門的な御意見を頂いたところでございます。このアドバイザー会議も、あと数回開催をし御意見等を頂く予定にしております。

本日は主に、後ほどお見せする基本平面の議会フロアの配置場所、建設から完成までの大まかな工程等を説明する予定にしております。

必要諸室の階配置案でございます。

A案、B案、C案、3案ほど作成をしております。

先ほど説明しましたように、議会の御意見、各部署の意見をまとめた案を3案でございますけれども、この中で本日御説明するのは、議会フロア、市民サービスフロアなどを主な説明とさせていただきたいと思っております。

この素案の特徴でございますけれども、後ほど平面図を見ていただければお分かりかと思うんですが、3案とも北側に執務棟、5階建ての高層棟と第一別館を結ぶ2階建ての低層棟から構成をされており、またイベント会場で使用しております南西の駐車場、通常南側の駐車場と申しますけれども、そちらに開口部——間口を広げ、敷地と一体となった利用ができる案となっております。

まずA案でございますけれども、1階及び2階に市民の利用度の高い部署、市民サービスフロアを配置し、議会フロアは高層棟の5階に配置する計画となっております。

次に、B案及びC案でございますけれども、1、2階には、A案と同じく市民の利用度の高い部署を配置しますが、議会フロアは多目的の利用を考慮し、低層棟の2階に配置し、この部分を議会棟としてのイメージを持たせながら、幅広い活用を検討する案となっております。

なお、B案とC案の違いでございますけれども、中間階免震層の位置の違いで、B案は2階と3階の間に、C案は1階と2階の間に中間階免震層を想定をしております。

この提示しておりますプランの延べ床面積、3案とも約8,000平米というふうになっており、基本計画では、第一別館を含めて7,800平米、新庁舎では6,800平米というふうにしておりますので、面積の縮減を今後考えていく必要がございます。

B案とC案につきましては、中間階免震の位置は、B案では2階と3階、C案は

1階と2階の間に設けたものでございます。

この理由としては、今申しましたように面積の削減を検討する場合に、5階建てを4階建てにする必要があるかと考えております。そのときに、免震層よりも上の階はB案では2つしかございません。C案では1階減らしたとして、3階部分が免震層の上にまいります。

それから面積のことでございますけれども、5階をカットする方法と全体を圧縮する方法、2つの方法が考えられるというふうに思っております。最終的には、第一別館も含めて、面積を7,000平米前後で計画できればというふうに考えております。

次でございますけれども、A案でございます。

先ほど説明しましたように、本庁舎と第一別館の間に建てる計画をしております。左下が1階、その上が2階、右下一番下が3階、その上に4階、右上が5階を配置したものでございます。1階、2階を執務室、市民サービスフロアとして表示しております。

左上のほうに、先ほど言いましたように、この計画では延べ床面積が8,146平米となっております。これを7,000平米前後まで圧縮したいというふうに考えます。

次、B案でございますけれども、B案は1階に市民サービスフロア、2階に市民サービスフロア、プラス低層階のほうに議会フロアを設けております。これも同じく左上のほうに、面積は8,100平米程度というふうになっております。

次、C案でございます。

C案も、1階に市民サービスフロア、2階が市民サービスフロアと議会フロアというふうになっております。

なお、先ほど説明しましたようにB案と違うのは、1階と2階の間に免震層を設けたということでございます。3階、4階、5階につきましては、ほぼB案と同じになっております。

そのほか、この案を見ていただきますと、コンビニの設置等、1階の第一別館に設けておりますけれども、コンビニの設置の可否、エレベーターの台数が今3台というふうに記載をしておりますけれども、台数の検討、トイレも2か所ほど図面上は出ておりますけれども、トイレの箇所数など、今後精査をする必要が——項目がたくさんあるというふうに考えます。

先ほど工程表を見ていただきましたけども、6月下旬には積算用基本平面を作成する必要があることから、議会フロアを設ける場所について御意見をお伺いしたいと思います。

A案の最上階、高層階の最上階に設けるのか、多目的利用がしやすい低層階の2階部分でございますけれども、最上階に設けるのかというところの決定をしていただければというふうに思います。

最後の資料になりますけども、建替計画図でございます。

これは、ステップゼロから右下のステップ5まで図面を出しておりますけれども、ステップゼロは現況の図面でございます。

建設場所は第一別館を利用すること、本庁舎の仮設事務所を設けないこと等を条件としており、現本庁舎と第一別館の間の駐車場に建設することで計画を進めております。

ステップ1でございますけれども、これは前段工事、本庁舎を建てる前の工事でございます。

ステップ2は、いよいよ本庁舎を建てる、ピンク色の部分に本庁舎を建てるという工事になります。

左下のステップ3でございますけれども、本庁舎建設後、第一別館の部署が本庁舎に移動し、第一別館を改修工事を行う。それに併せて本庁舎本館、現本庁舎本館でございますけれども、それと第2別館の解体工事を行う。

ステップ4として、現本庁舎の解体後、そこに広場、もしくは駐車場等を設ける工事でございます。

ステップ5として、最終形の竣工後の工事——形がここに見えてまいります。

その一番下にスケジュール等挙げておりますけれども、一応このスケジュールは余裕を持ったものとして考えており、令和5年10月もしくは12月あたりに全ての工事が完了するものというふうに考えております。

工事中における来庁者への安全配慮や駐車場の確保については、この設計段階で十分検討し、遺漏のないように行うものいたします。

引き続き、今後のスケジュールを御説明をいたします。

次第の2でございますけども、4月上旬からこの敷地内、建設場所6か所でボーリング調査、地質調査を行う予定にしております。1か所当たり20メートルから30

メートルのボーリングを行う予定でございます。

それから、4月下旬におきましては基本平面を決めていく。各階、各部署の配置、面積等おおよそ決定をし、床面積、階数等も決定をしていく予定でございます。

6月中旬には市民ワークショップ、それから6月下旬には、先ほど申しましたように、積算用の基本平面、積算事業費——積算のためのより詳細な各階、各部署の配置、面積、階段等を決定するものでございます。

7月下旬には2回目の市民ワークショップ、それから市民説明会の予定をしております。

以下の予定につきましては、前回の特別委員会で説明を行っておりますので省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（安富法明君） 説明が終わりましたが、以上の説明の中で御質疑等がありましたらお願いをいたします。

とりあえず、ただいまの松野室長の説明の中での御質疑がございましたら、お願いをいたします。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明の中で、議場についてどこにするかを意見を聞くというようなことが最初にありましたけれど、このA、B、Cの各案で建築費はどうなっているのかということと、それから6月中旬に——2番目の、2ページのスケジュールについてですが、そのところで、6月中旬に市民のワークショップがあると言われましたけど、この時点で市民のワークショップで意見をもらって、これが反映できるのかなと思うんですが、どうでしょうか。市民の方から建築費にお金をかけないでほしいという意見が多くありますけれど、どうなんでしょうか。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 最初に、建設費でございますけども、A案、B案、C案、この案につきましては、大きく建設費が変わるものではございません。特別なものを使わない限り、建設費はほぼ同じだろうというふうに考えております。

それから6月下旬、6月中旬に予定をしておりますワークショップでございますけども、この段階でのワークショップにつきましては、お話をさせていただく内容として、こういう施設はこういうふうに使いたいとか、例えば、市民ホールはこういうふうに使いたい、先ほどお話ししましたように、議場の多目的利用については、市

民としてはこういうふうに使いたいとかいうものを意見を出していただく予定にしております。

ですから、これをあっちに持って行ったり、ここの部屋を広くしたりとかいうような趣旨ではございません。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかにないようでしたら、とりあえず先ほどの説明の中で、きょう協議をしておいていただきたいという部分で、議場の階層といいますか、議場を造る階層についての協議を……。

そういうことで、先ほどの議場の階層、A、B、C案とあります。違うのは、見ていただいたら議会の階層が違うんでしょうが、免震構造を何階に置くかというのもちょっと違うんですが。

これで見えていただいて、A案が最上階、5階になってる部分、それからあとはB案、C案——議会フロアね。B案、C案は2階になってますね。

これで大きく——どうなんでしょう、どっちがいいか皆さん判断ができますかね、現時点で。三好委員。

○委員（三好睦子君） これ平面図ですけど、議場で外部の音がしないほうが——入らないほうがいいと思うんですけど、この図だけでは分からないんですが、判断しろと言われても困るんですけど。5階になったとき音がどうなるか、2階の部分であった場合は音がどうなるのかは分かるでしょうか。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 騒音のことに関しましてですけれども、B案を見ていただけたらと思いますが——今配信をいたします。

3案あるB案でございますけれども、配置については確定ではございませんが、周りに廊下を設けておりまして、外部からの一定の距離は取れてるかというふうに思っております。

もう1つ、次のページのC案でございますけれども、この案につきましても、南側からは距離を取って、北側については高層階等の遮蔽物ございますので、騒音等については……。

それから、室内の仕上げ等において、騒音等は十分軽減できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。

なかなか室長、判断がしにくいと思うんじゃないけども、もうちょっと何か説明として、メリットデメリットっていうか、その辺のことの説明ってできないですか。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 基本的にA案、それとB案、C案を2グループに分けて御説明いたしますと、A案につきましては、オーソドックスな——最上階に議場を設ける、今までどおりっていうふうな感じでございます。

議会のほうでアンケートを取っていただきまして、一般利用、多目的利用等々いうふうな御意見がございましたので、設計事務所と協議して、できるだけ市民が寄りつきやすいと申しますか、低層階に設けたほうが利用がしやすいのではないかとということで、B案、C案を作成したわけでございます。

C案につきましては、先ほど言いますように、中間階免震を1階と2階の間に持って来ておりますので、高層階と低層階の間に差が出てまいります。ですから、C案を見ていただきますと、高層階と低層階、議会フロアの間に緑の空間ができておりますけれども、このあたり、植栽をすることも十分可能なスペースでございます。

あくまでも議場をどのように使うかによって、A案かB、C案の2つに分かれてこようかと思っておりますので、そのあたりを検討していただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 3月2日のときに、本庁舎等建設に係る特別委員会で、もう議会側からもかなり質疑したと思います。

それで、それから参考にしてこういう形で出てきてると思うんですけど、1階等における市民の皆さんが利用するエリアに、時間外に利用できる位置に配置、災害時の配慮のコンビニの配置、これは1階ですので、市民の皆さんが本当に集いやすい形など、こういったものは1階で設けるとするのは私は非常にいいことではないかと思っております。

しかし、今の美祢市の人口動向等を見ると、本当に5階まで今の建設が必要なのかどうか。ここまでやると建設の費用もかさんでいきますし、今回いろいろ私回っ

て、本庁舎の今予定、38億か39億、これについてあまりにもちょっと膨大な、これから公共施設を建設するにあたって、費用があまりにも大きいということもたくさんの方から聞いております。

それで、これについては5階まで必要なのか。ここは今実際、昔、本会議場もこれ今4階ですけど、5階までしたという思いというか意向、これはちょっと何だったかお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） この平面計画、たたき台で5階建てまでしたという御質問でございますけども、これは先ほど説明しましたように、各部署のアンケート等を行いまして、その面積を単純に足して行って8,000平米を超える面積になっております。それをクリアするために5階建てというふうに計画をしたものでございます。

ですから、説明の中でも言いましたように、これを約1,000平米絞る予定にしております。3階、4階、5階がおのおの約1,000平米ございますので、1,000平米絞るとなると5階部分をカットする、単純にカットすれば1,000平米削ることができます。もしくは全体を絞り込んで行って、5階建てで残るわけでございますけれども、全体を絞って行って、トータルで7,000平米前後にする。第一別館を含めて7,000平米前後でございますので、本庁舎の新築部分につきましては6,000平米程度になろうかというふうに思います。

そうしますと、基本計画の中では6,800平米という数字を出しておりましたけれども、ここで6,000平米まで絞り込むとなりますと、約3億5,000万程度は事業費の縮減になろうかというふうに考えます。

ですから、今御質問された5階建てというのは、とりあえずのたたき台をつくるための皆さんの要望する面積をここに出したという数字でございます。あくまでもこれから絞り込んでいく、検討していくという方向でございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、もうきょうも臨時会閉会しまして、これからいよいよ次の議会に向けて、それぞれ選挙戦に入るわけでございますけれども、実際もう、きょうここで、どうこう言ってもなかなか難しい面、非常に今後の方向性、計画性

はこういった形で私たち理解しますので、これからよりさらに絞っていく、いい方向に持っていくのは、次の議会の議員のほうでしっかりと私は決めていただくべき事案じゃないかと、このように思っておりますので、そういう考えです。

以上です。

○委員長（安富法明君） 執行部のほうでは、きょうこの辺の部分については、少なくとも議会のほうの意見を取りまとめてほしいというふうな意向のようです。

A案は、この3案をA、B、C案を見た限りで、今の説明も加えて考えたときに、A案については、議会フロアがもう5階になっております。B案、C案は2階部分になっております。

このB案、C案について、2階になった理由は、先ほど室長の説明では、皆さんのヒアリングをした前回の調査の中で、多目的に使えるようになっていく意見が多かったと。そのことを考えると、最上階に持っていくよりは、低層階といたしますか2階部分のほうが、そういうふうな配慮がしやすいであろうということのような説明でありました。

それと、仮にそうだと——御意見は御意見としてあと頂きますが、そうだと、B案とC案を比べたときに、免震層が2階部分っていいですか、それと2階部分になってるところと3階部分になってる部分がございます。この辺を踏まえて、あらかたの——もし、皆さん方の議会としての、特別委員会としての意見が集約できるといいですか、していただけたらというのが、室長の恐らく考え方だろうというふうに思います。

免震層が2階部分と3階部分にあるっていう、その説明もしていただけますか。
松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） B案、C案の違いでございますけれども、基本的に1階部分は耐震構造で考えております。

長門市役所を視察に行かれましたけれども、長門市役所は地下に免震ピットがございまして、建物全体が免震層になっております。美祢市の場合には、自然災害ですから、どのようなことが起きるか分かりませんが、地震が少ない地域ということもございます。

それと、3月2日の特別委員会でも申しましたように、事業費の圧縮を考えた場合に、1階部分は耐震構造で検討し、それから上を免震層で検討する、そのほうが

全体を免震層とするよりは事業費が安く済むということを考慮したところでございます。

それで、先ほど言いましたように約1,000平米、今計画しております8,100平米から1,000平米程度削減をするということになりますと、1つの案としては5階部分をまるっきりのけてしまう、トータルで4階になります。そうしたときに、免震層の位置によっては、B案では、5階をのけると免震層の上に2階部分しか載らない。せっかくの免震層をもうちょっと有効活用するために免震層を1階部分下げて、C案では2階、3階、4階を免震層の上に載せる、そういう考え方でここにお出しをしております。

実際5階部分は、のくかのかないか分かりませんが、とりあえず1,000平米は小さくするという考え方で今おりますので、全体を絞るか、5階部分をのけるか、その2つで免震層の位置も変わってきたわけでございます。それで、第一別館と低層階については、耐震構造で対応するというようにしております。

建物につきまして、地震が起きた際に、1階、2階の揺れよりも3階、4階、5階のほうの揺れが大きく揺れますので、1、2階の揺れよりも上層部の揺れを小さくするために中間階免震を設けております。

以上でございます。

○委員長（安富法明君）　今まで説明を受けました。それから質疑の中で、建設費と直接関わってくる免震構造なり、あるいは面積の問題、議会棟が——議会フロアが多目的で使いやすいかどうか、その辺のことを考えて——今説明を受けた中で考えていただいて、その上で皆様方の御意見があればお伺いをしたいというふうに思うんですが。もちろん、新しい議会にお任せをするっていうのも1つの案だろうというふうには思うんですが。

最初から、一つものを進めていく今回の計画が、その大部分になる起債の設定とございますか、合併推進債っていうふうなことを考えますと、執行部の日程等についての——工程表等についての説明もある程度考慮した上での議論が必要だろうとは思いますが。

○委員長（安富法明君）　杉山委員。

○委員（杉山武志君）　ただいま松野室長のお話を受けまして、1,000平米、1階程度削減するつもりというお話もありました。

だとしたら、B案よりはC案のほうが耐震構造の上にたくさん載るわけですから、より安心できるんじゃないかなという思いがしております。

C案は、まして議場も多目的に、いろんな災害時等を含めて、いろんな利用ができるというふうに認識しておりますけど、洪水ライン、マックス3メートルというふうにここに記載がありますが、それよりも高い位置に位置しますので、C案が私はベストではなかろうかというふうに考えます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 今杉山委員のほうから、具体的にC案が一番——今の段階での、これから先の、例えば建設費の削減であるとか、あるいは免震構造についても建設費が随分違います。そういうことを踏まえた上で、議会のフロアについても多目的っていうことを考えたときに、C案を軸に今後の検討を進めていただければというふうな、それが今の段階ではいいのではないかという意見でよろしいですか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今の案でよろしいですかって言ったら、ちょっと疑義があるんですが。

まず、これは個人的な意見なんですが、私は、議会が比較的市民の皆さんに親しみを持っていただきたいという気持ちは十分持ってます。しかし、議会の独自性をやっぱり保つべきだという気持ちは強いんですね。ですから、単に市民の皆さんが来やすいようなフロアを造ろうという考え方は持ってません。

それからもう1つは、社会福祉協議会。これはもう、入るという決定が出たわけですか。私、理事の1人なんですが、何もまだ聞いてないんですが。

もし、これが入ったとしても、この平面図を見ても、例えば高齢福祉課等との連携、そういうものが何となくひっついているようだけど、C案もB案も全部議会の外を、廊下を大回りして行かないとできないという状態になってますよね。

ですから、社会福祉協議会が入るという決定がまずあったのかないのか。

その次に、これらの課との連携が密にできるような配置を考えておられるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の同一敷地内への配置でございますけれども、ちょっと今、日付

を忘れましたが、会長のほうから要望書は出ております。それに基づいて執行部のほうで協議し、可能ならば同一敷地内に社会福祉協議会を配置するというので、この基本計画を作成したわけでございます。

それから、福祉部門と社会福祉協議会との連携でございます。

この平面計画でいきますと、第一別館の1階につきましては会議室としておりますけれども、この部分につきましては、災害時等のボランティア対応の部屋、もしくは市民活動の場所として考えて、社会福祉協議会の事務所自体については2階に配置したいというふうに考えます。

今、御指摘いただきました福祉部門との連携についてでございます。

確かに、A案については横並びで、仮に2階に福祉部門をつくっても横並びでいけるかと思っておりますけれども、実際福祉部門につきましては、今、新しい庁舎の1階部分に配置をする予定にしております。ですから、議会の議場周辺をとということについては、恐らく当たらないのではないかというふうに思います。

今、新しい庁舎と第一別館の連絡については外回りという形でここに表現をしておりますけれども、この辺りについては建築基準法との関係がございまして、今、設計事務所がどのような接続法でやるか精査をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。

今の図面見る限りでは、第一別館に社協——A、B、C案を平面図で見る限りでは、社会福祉協議会については第一別館に入っていただくようになっておるようです。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） A案の執務室ですよ、これは1,500平米ぐらい、今私暗算でやったんですけど。B案になると、これはばらばらで、あっちいきこっちいきになっておるんですけど、そういう見方でいいんでしょうか。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、1階部分はほとんど一緒でございますけど、2階部分以降につきましては御指摘のとおりでございますが、これは、あくまでもたたき台ということで考えていただいて、今後、どこにどの部署を配置するかというのは、この次の段階になってまいろうかというふうに考えます。

そういうことで、まず会議室等が幾つ、どういう面積、どういう種類の会議室がどの程度要るかということも今から絞り込んでいく作業が出てまいります。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

私も結構、あちこち市町村を見せていただきましたら、やっぱり議場というのは高層のほうにあるんですよ。

何でかという、市民の利便性を考えた場合、執務室はやはり市民の方が行きやすいように、1、2階に配置と。で、やはり、どうしてもデッドスペースが出る議場とか会議室は高層のほうにいつてるんですよ。

やはりスペース的に考えた場合、そんなに広くない場合は、職員間の横の連絡とかいろんなことを考えた場合、やはり市民の方が利用しやすいように、1、2階に執務スペースを取るべきではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 私も、今の秋枝委員がおっしゃったように、議場ですとか議会関係はやはり、あまりほかのフロアに比べると利用頻度が少ないところだと思いますので、そういうところはやっぱり一番端っこ、この図でいうと最上階のほうになるんでしょうけど、そちらのほうは結局、維持していくランニングコストのことを考えても、最上階のほうは合理的なのかなと思っております。

やっぱり人が頻繁に訪れるような施設は、割と下の低層階のほうで行き来を頻繁にしたほうが合理的というのは、先ほどの御意見に賛成でございます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 私も、A案の議場が最上階にある案に賛成なんですけれども、B案、C案には教育委員会が入っておりますが、A案ではどこに教育委員会が入る予定になってるのでしょうか。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほどから説明しましたように、まだたたき台でございますので、具体的な部署の配置はこの中には示しておりません。

B案、C案につきましては、こういうふうな案もありますよっていう形で示しておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 教育委員会は、入るのは入るわけですね、どの案になっても。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 現在の計画では、第一別館にございます建設課、監査事務局、教育委員会等は新しい庁舎のほうに入れる予定にしております。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） ほかにございますでしょうか。

私からちょっとお聞きをしますが、要点として2つあると思っております。

その1つは、今、免震構造を入れる階層の説明を受けました。で、免震構造を入れるのであれば、やはりB案よりはC案と、1階の上といたしますか、1階と2階の間が適当であろうと。議場フロアについては最上階、あるいは2階の意見が分かれています。

もう1つ、面積をある程度、これからの人口減少社会等の対応も含めて考えたときに、1階部分ぐらい、1,000平米ぐらいは削減をしたらどうかっていう前提で今話がいったるんですが。

そうした場合に、例えば議場のフロアが最上階、5階っていうんじゃなしに最上階っていうことで可能なら、要するにこのA、B、C案、どれになってもそうなんですが、1階分を削減すると。だから、1つ潰せば議場が最上階になって4階になる。そういうことも今からまだ十分考えられる余地はあるということのようです。

だから、最初ちょっと説明を受けた中にも、多目的に使えるような議場の設定っていうことも、基本的には意見は多くあったっていうことでしょうか。

それとまた、皆さんが言われるどの部分がいいのかねっていうふうなことは、多少いろんな意見があってもしょうがないのかなと思います。

今までの議論を踏まえて、質疑ございますでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） A案の2階の下に免震装置はつけられるんですか。C案にはつけられるけど、A案ではつけてない。執務フロア的なものは、議場が5階にあるから面積が多いんですよ。もう見ただけで分かりますよね、塗ってあるから。それ

の考え方がちょっといまいち分からのやけど。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、A案で1階と2階の間に免震装置を設けることができます。ただ、免震装置自体が高さが約2メートル程度必要となりますので、高層階の2階の床の高さと低層階の2階の床の高さが2メートル程度ずれてまいります。

その解消案としましては、低層階の1階の天井を高くして、低層階の2階の床を高層階の2階の床に2メートル合わせるということも可能でございます。その案がC案というふうになっておりますので、今御指摘のとおり、A案で高層階部分の1、2階の間に免震装置を設けることは可能でございます。

○委員長（安富法明君） ちょっと室長、いいですか。

要するに、今、2階部分に免震構造を入れた場合で、議会フロアは左側部分に移したとしますよね。それから……。

ちょっと、ここで暫時休憩をします。

午後3時35分休憩

午後3時57分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

休憩前に、いろいろな御意見を伺ったところでありますけれども、基本的に今、松野室長とも協議をしたところでありますが、当面議会のフロア、議会をどの部分に持っていかってというふうなところだけはお決めをさせていただきたいと、こういうふうな意向のようです。

今まで出ました意見の中で、多目的に議場が使えるようになって、議会フロアが使えるようになっていうことで2階部分にした案と、免震構造はこの際、我々の頭の中で考えてもなかなかイメージが湧かないので、設計者と執行部で打合せを、協議をしてもらおうとして、議会フロアを今から面積を減すことも考えても、とにかく最上階、議会フロアが一番上にしたほうがいいと、いいんじゃないかという意見があったというふうに思います。

その部分をきょう、お決めをいただけたらというふうに思います。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 議会スペースっていうか、議会棟だけを考えろ、後は口出し

するなど聞こえたんだけど。

○委員長（安富法明君） そんなことはないんですが。

○委員（竹岡昌治君） それやったら今度、どねえでも頑張っ出てきて、予算のとき否決するよ。

まず、先ほど申し上げました、議会はやっぱり議会の独自性を保ちたいという気持ちはあります。その上で市民の皆さんにもという話を我々したんで、それが主体じゃないんです。そこは誤解をされているようで。

それからもう1つは、3階にした場合に免震装置がいるのかいないのかお尋ねしたいと思うんです。

なぜかという、A案で1つ減らすということになりますと、このつなぎ、第一別館と今度新築の高層部門の間が空いているんですよね。全部べたで3階にしたら、言われるように1,000平米以上、ちょっと減らせることができるんじゃないかと思うんですね。

あくまでも新しい建築基準で、3階であろうと免震装置をつけないといけんということなのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

建築基準法では、免震装置等を必ずつけなければならないということはございません。耐震性を持たせることは基準の中に書いてございますけども、免震装置っていうのはございません。

ただ、耐震構造にいたしますと、御存じのように、地震の際に揺れて建物自体が揺れます。中の什器備品等が散乱をしております。これは、熊本地震なんかでもそういう事例が見られて、災害対応の初動が遅れたというのが新聞報道等でもございました。ですから、そういうことを避けるために免震装置をつけるということでございます。

今、調べております中で、最近のここ数年の庁舎の建築におきましては、ほとんどが免震装置をつけております。部分的に、このように1、2階を耐震にして、それ以上を免震装置にするというのも数例ございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員の質問で、3階であれば免震構造はつけなくても

対応できるんじゃないかっていう答えは、御理解が今のでできたんでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 3階でいいんじゃないかと思うわけです。

すみません、撤回します、時間がないから。私、出て行かないといけない。監査のほうに戻らんと……。

○委員長（安富法明君） とりあえず——とりあえずという言い方がまた、これは適当じゃないと思うんですが、議会のフロアを2階部分に置くのがいいのか、あるいは何階になるかは今からの協議の中で、面積を減らすようなことも発言の中に、説明の中にありましたから、何階になるかも分かりません。分かりませんが、議場部分を最上階部分にするということについての皆様方の御意見、どちらがいいのではないかというふうなことでいいと思うんですが。杉山委員。

○委員（杉山武志君） このA案、B案、C案に限らず議場というお話ですので、それでしたら、低い1、2階に市民のサービス部門を持ってきたほうがよかろうと思いますので、議場は上のほうでよかろうと思います。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見がございますか。

大体、最上階部分がいいんじゃないかというふうな御意見が、休憩中もお聞きをした限りではあったように思うんですが。

特に、ほかに御意見がないようでしたら、時間も大分経過しておりますし、後の予定がある方もおられます。

一応、免震等の難しい問題はちょっと置きまして、一番高い——一番高いといいますが、議場については最上階部分を議会フロアとして設計をしていただきたいと、考えていただきたいということによろしゅうございますかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） ありがとうございます。

今度は本当にこれが最後になろうかというふうに思いますので、御意見いろいろ出していただきましたけれども、今後とも選挙が終わって、皆さん出て来られた場合には、またいろいろな問題が——既に一月半ぐらい空きますから、待っておろかというふうに思います。併せてイメージを膨らませておいていただけたらというふうに思っております。

これで、閉会をしたいというふうに思います。お疲れでございました。ありがと

うございました。

午後 4 時05分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月30日

新庁舎等建設特別委員会委員長